

## 第 3 回浜田市教育振興計画審議会議事録

日 時：令和 3 年 12 月 13 日（月） 18：00～19：20

場 所：中央図書館 2 階多目的ホール

審議委員：金野会長、富金原副会長、原田委員、金高委員、田中委員、山崎委員、岡本委員、大谷委員、大草明美委員、樋野委員、佐田委員（欠席）、玉木委員、大草千聖委員、曾根委員、川神委員（欠席）

事務局：岡田教育長、河上部長、草刈課長、龍河副参事、山口課長、平岡副参事、永田副参事、鳥居室長、田中課長、濱見室長、日ノ原係長、皆田主任主事、石田主事

出席者：26 人

傍 聴：1 人

1 会長あいさつ

2 資料説明

3 協議

(1) 浜田市教育振興計画（素案）について

4 その他

(1) ご意見シートについて

1 会長あいさつ

草刈課長

皆様こんばんは、教育総務課長の草刈でございます。

開会前にまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

事前送付の資料が、資料 1、資料 2 となります。

続いて本日配付の資料がレジュメ、名簿、ご意見シートとなります。

もし、お手元に資料がないときは、事務局までお申し付けください。

次に本日の出席者状況をお知らせします。本日の欠席者は、名簿 11 番の佐田委員、15 番の川神委員の 2 名であります。

それから、8 番の大谷委員、10 番の樋野委員につきましては遅れて来られるとご連絡がありましたので、お知らせいたします。

本日の会議であります。本日の委員の出席者は 11 名であり、浜田市教育振興計画審議会規則第 4 条第 2 項における委員の過半

数（8名）以上の出席がありますので、この会議の成立要件は満たしていることを報告させていただきます。

それでは、審議会の議事進行について、会長様にお願いします。よろしくをお願いします。

金野会長

皆様こんばんは。年の瀬のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

第3回目の会議ということで、前回第2回は大変活発なご意見、議論をいただき、ありがとうございました。

それを基に、事務局で、資料2になりますが素案が作成されています。

あと2回、第4回と第5回がありますが、事実上この第3回で大まかな意見を皆さま方からいただくのは最後になると思いますので、何かお気づきの点がございましたら遠慮なく言っていただき、より良いものにしていければと思っておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、第3回の浜田市教育振興計画審議会を開催させていただきます。

## 2 資料説明

金野会長

レジュメの2番となりますが、事務局より資料説明をお願いします。

草刈課長

それでは、資料1についてご説明します。

委員の皆様におかれましては、多数のご意見を賜り、ありがとうございました。

資料1において、第2回審議会後にいただいたご提案などに対し、右側の対応欄に検討結果を記載しております。

また、1ページの2番をご覧ください。委員名の欄に事務局と記載しているものがございます。こちらは第2回の会議の後、事務局にて修正または追記したものととなります。

例えば、1ページだと2番、2ページだと5番が事務局とありますが、そういったものとなっております。

時間の都合上、個別の説明につきましては事前送付に代えさせていただきます、省略させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

中身についてご不明な点がございましたら、ご質問いただけたらと考えています。

金野会長                    ありがとうございます。それでは、資料1についてご不明な点のある方はマイクをお持ちしますので挙手いただけたらと思います。

                                 皆様方からご意見をいただいた部分がこの資料に含まれていると思いますので、特にご意見を頂戴した方は、ご自身の部分を見ていただき、何かお気付きのこと等々ございましたら、言っていただくと同時に、またこれ以外の部分でもお気付きの点がございましたらご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員                    7ページの大草委員の提言に対して、事務局の対応が書かれています。冒頭に「現在、小学生の居場所の利用はありません」とありますが、これは青サポとしての利用はないということでしょうか。

                                 下に山びことありますが、そちらがないということでしょうか。

平岡副参事                 書き方が悪く、申し訳ありません。

                                 最初の「小学生の居場所の利用はありません」というのは、青サポの居場所のことです。山びこ学級は小中学生ともに利用があります。

田中委員                    ありがとうございます。

金野会長                    ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

岡本委員                    私の意見の書き方が不十分で、せっかく答えていただきましたが、4ページのファシリテーターの増加について、「親学ファシリテーターにつきましては、県の制度であるため、県と協議をします。」となっていますが、県との協議までは、私はそこまでは求めていなくて、県の親学ファシリテーターの研修を受けた方が、現状HOOPのファシリテーターをしているので、という意味で書かせていただいて、書き方が不十分で誤解を招いてしまったかなと思っています。

                                 これも私の書き方が悪くて、伝え方が悪かったなと思ったのですが、8ページの18番についてです。ネットワーク会議のモデル化提示というところで、県大生とのことで、「地域学校協働本部会議」としているの、「共育の効果的な推進を図るために行っているもの」というところで、県大生と一緒にここに入るわけではなく、県大生が学校を含めた地域を研究対象とすることで、外の視点から促進できないかなというもので、本来であればエリ

アコーディネーターが行うべき役割ですが、エリアコーディネーターをまちづくりコーディネーターの主事が兼任しているので、本業との両立の難しさや、前回ご指摘のあったコーディネーター力が不足しているというところも、人によって、地域によってはすごくあると思うので、現状地域によって差が大きく出ているところでしたので、県大生が地域を調査することで、ネットワーク、コミュニケーションデザインみたいなところと一緒に、エリアコーディネーターと県大生と一緒に何かできないかなという意見でした。誤解を招くような書き方をしてしまいました。

金野会長

ありがとうございます。ただいまの件につきまして、いかがでしょうか。

永田副参事

まずは4ページのところでございます。

親学ファシリテーターの養成講座を、県の講座、研修であるため、県と協議しますと書かせていただきましたが、確かに社会教育士の資格を取れば、そういったことを免除したらどうかというご意見をいただいております、ただ社会教育士の中で、そういったコーディネーターの実践がないというところで、今回の様な回答をさせていただきます。

県の親学ファシリテーターとは別に、HOOP のファシリテーターの研修もありますので、そういったところと一緒にさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、こういった回答でよろしかったでしょうか。

岡本委員

島大の社会教育士は実践があります。ファシリテーターの実践体験もありましたし、そういった組み立ての勉強もたぶんするので、それをしていけばファシリテーターができるのではないかなと思われました。

永田副参事

県の今の、親学の関係、それから HOOP の関係、それぞれメニューがありますので、そういったところも含めたかたちでのコーディネーター、確かにコーディネーターの研修というところで、統一的なところはあろうかと思っておりますが、また HOOP、それから親学のファシリテーターになると、それぞれのメニューがあり、このメニューについてはどういった進め方が良いということがあろうかと思っておりますので、県とも協議をさせていただきますが、できれば一度は親学ないし HOOP の研修を受けていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから 18 番のところについて、貴重なご意見ありがとうございます。

岡本委員  
金野会長  
山崎委員

ざいます。

確かにおっしゃられるように、ネットワーク会議、地域学校協働本部会議というのは、9つの中学校区にまちづくりセンターの職員がコーディネーターとして入っていただいております。

確かに学生と一緒にやっていただくということも重要かと思いますが、まずは今の地域をしっかりと知ってもらう、学校と地域を繋いでいくというところからすると、今地域によっては学校の関係者、それからまちづくりセンターの関係者だけというところもありますので、そういったところにいろいろな他の方、例えば社会福祉協議会の方や地域に精通した方をしっかりと入れていただいて、地域の実情に合ったかたちで、まずはネットワーク会議を構築して、そこでさらに必要であれば、県大生の方にもご協力をいただくという様なかたちを取っていきたいという風に考えておりますので、またご支援のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

ありがとうございます。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

資料1の中のことはありませんが、歴史資料館のことで話をしたいと思ひます。

私も今回歴史資料館が令和7年には完成してオープンできるのかなということやってきましたが、前回の市長選挙も終わり、12月議会で久保田市長が来年の3月の設計だとか予算案を一度立ち止まって、という様なことを言われました。

平成27年、28年と浜田歴史資料館、神楽会館を作る時も2年間かけて17名の委員で、最初の1年目は神楽会館、2年目は歴史資料館に絞ってやってきて、当初予算ができ、それを議会でやっぱり抵抗があったということで、立ち止まりました。今回も、2回目もこういうことがありました。

実は平成10年に浜田に博物館を造ろうではないかということで、2年間かけて基本計画の検討委員会、松江の風土記の丘の館長さんを座長に計画が立てられ、市議会に提案されております。

ちょうどその後、私が平成15年に市議会議員になった時に、2番目の公約に図書館建設を挙げました。それで早速12月の議会で博物館と図書館建設を一般質問で行いましたら、その時の回答が、「市役所周辺の国の出先機関はすべてPFI方式で庁舎を造り、2階と3階に図書館と博物館を」という答弁でした。

2回ほどやりましたが、とてもじゃないが前に進みませんでした。それで私はすぐに図書館建設一本に絞りましたが、今になってこういうことが問題で、37年くらいになりますが、まだ先が見えないということで非常に残念に思っています。

そういう様なことで、資料1の中にも書いておりましたが、なんとか建設の方向で行ける基本計画を立てられれば良いなと思っておりますが、こういう様なことで、2度も立ち止まりがありました。非常に残念に思っております。

今回の一般質問を聞いておきますと、大谷議員と芦谷議員がある程度前向きな建設の方向の意見があった様に思います。私の感じ方がそうだったのかも分かりません。

平成27年、28年頃の最初の歴史資料館の時には議員も結構一般質問しましたが、賛成で進めていく様な意見ではなく、何で今なのかという様な感じで、久保田市長に対してそういう態度で進められていました。

今回2人の方が、ケーブルテレビで見た限りでは、頑張ってくれているなということを感じております。

令和7年が3年でも後になってしまったとしても、この話が出てから40年近くになります。図書館は10年でできました。平成15年から私がやって、25年にオープンしました。斐川の移動図書館車を見学に行き、1年目は予算が付きませんでした。1千万の予算が付き、そして浜田東中の女子生徒がラブック号と名付け、それから市役所の教育委員会の中に事務局を作り、事務室を作り、館長を全国から募集してくださいということでやり、図書館建設に10年かかりました。

浜田も、浜田藩もあつたり、歴史に深いものがありますので、とにかく常備、常設できるスペースがある、観光スポットになる様な立派な歴史資料館を造っていただきたいという気持ちを私は持っております。今後、歴史資料館が少しでも早くできる様に、願っております。

ありがとうございます。何か教育委員会からございますか。

貴重なご意見ありがとうございます。

教育振興計画上関わりがある部分というのは、資料2の87ページになろうかと思えます。

総合振興計画にもこの事業は載っております、その実施計画ということで教育振興計画にも掲げておりますが、内容の一番下

金野会長  
岡田教育長

に、選挙の結果であるとか、総合振興計画の審議会からの付帯意見なども踏まえて、市長の方で少し立ち止まって丁寧に説明していこうということを所信表明で語られたものです。

それを受けまして、これから説明会なども開催して、これまでの経緯や背景などを含めて、丁寧に説明しながら意見を伺って検討しましょうということです。

教育振興計画は4年間の計画ですので、その中に断定した様な書き方は、今のタイミングでは難しいだろうということで、整備に関する検討として主な取組をしていきたいと思いますという事で書いてあります。

賛成反対、いろいろなご意見がありますので、ここはこのような表現にさせていただいて、今よりも理解していただくための取組を、少し力を入れてやっっていこうということでもあります。

金野会長

ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

続いて資料2に入りますが、また気付いたことがありましたらご発言いただければと思います。

### 3 協議

#### (1) 浜田市教育振興計画（素案）について

金野会長

それでは資料2について進めたいと思います。

資料2について、すでにご覧いただいているかと思いますが、この審議の進め方として、前回までは違いましたが、資料2を見ていただくと、章が分かれておりますので、事務局から章ごとに説明をいただき、その後委員の皆さんから、ご質問、ご意見を伺うという方法で進めたいと思います。

章が第1章、2章、3章とございますので、第1章から事務局より説明いただいて、それに対して皆様方からご意見やコメントをいただくというかたちで進めたいと思います。

前回の審議会では、実質初めての審議ということもあり、委員の皆さんに教育に対する思いや各専門分野からのご意見、各項目における強いお気持ちを述べていただきありがとうございました。事務局も大変参考になったと思います。

一方、今回は計画の素案の審議ですので、本文の中の文言について、こういった事項が抜けているのではないかと、こうしたらい

草刈課長

いのではないかなどのご質問やご意見がございましたら、ぜひともお願いしたいと思います。

それでは今説明した様なかたちで進めたいと思います。

まずは事務局より説明をお願いします。

それでは資料2についてご説明いたします。

まず、1ページ第1章の序論についてです。こちらの2ページから3ページにわたってあります、1新たな計画策定に当たってでございますが、これは第1回の審議会の資料4の1、2ページにおいてご説明した教育振興計画の策定方針の内容が主となります。

続いて資料2の4ページから7ページの2教育を取り巻く環境の変化についてでございます。こちらについては総合振興計画を意識しながら、教育振興計画において、総合振興計画とは別に記載したものとなります。

(1)人口減少・少子高齢化、人口減少拡大について書いてあります。最後のところでございますが、「本市の自然、伝統及び文化を次世代に継承」する部分で教育活動を行うことということで、最後の「子どもから大人まで、ふるさとに対する誇りと愛着を育むことがより一層重要となります。」と結んであります。

(2)技術革新による社会変化について、Society5.0と言われる超スマート社会の実現に向けて、現在進んでおりますGIGAスクール構想の実現に向けて浜田市でも児童生徒一人一台の端末を整備し、授業改善の一つの手段としてICTを活用していくということ、それからメディアとの関わり方に関する教育が保護者も子どもも重要となってくる現状があるということ。

(3)教育的ニーズの多様化について。こちらはライフスタイルの多様化、教育に対する課題やニーズも多様化しているということ。いじめや不登校の問題も複雑化しているという学校での悩み。

それから、家庭や地域において、教育力の低下が懸念されているということ。

全体の児童生徒数は減少しているにもかかわらず、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒が増加している。その一人一人のニーズに応じた教育支援の充実が求められています。

違う側面としては、教職員の業務量が増加しているという新たな、最近取り上げられている事象があり、働き方改革が急務とな

っているという様なところの部分で、こちらの改革を進める必要がある。

それから幼児期からの教育という点において、幼児教育施設が公立、私立、施設類型を越えて連携し、幼児教育の質の向上を家庭や地域と一体となって取り組む必要がある。

(4)人生 100 年時代の到来について。子どもから大人まで幅広く世代を超えた学びの場として、まちづくりセンター等を拠点として、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であり、社会教育の専門人材の育成が求められるということ。

それから、生涯スポーツ社会の実現、文化活動の充実が求められるということ。

(5)SDG s の達成に向けた教育についてです。こちらについては総合振興計画で新たに追加される SDG s の部分の、教育振興計画における記載の内容となります。

SDG s の理念を教育においても尊重し、持続可能な開発のための教育という視点に立ち、知識の取得のみにとどまらず、現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、主体的に行動する力の育成という部分で記載をしたところです。

こちらの(5)に関連するところが、6 ページ、7 ページ。17 の目標が載せてあります。

ここで 1 点修正のお知らせがございます。4 ページの(1)人口減少・少子高齢化のところ、国勢調査の速報値が事前送付の資料では載っていますが、確定値が出ましたので、令和 2 年の国勢調査の確定値においてということで、修正をさせていただけたらと思います。

(1)人口減少・少子高齢化の 3 行目速報値を確定値に、5 万 4, 622 人を 5 万 4, 592 人、3, 483 人減少を 3, 513 人減少に修正をお願いします。

続いて、8 ページ 3 計画策定の視点についてです。こちらについては、第 1 回の資料 4 の 3 ページにおいてご説明した教育振興計画の策定方針の内容が主となります。

事務局より、資料 2 の 1 ページから 8 ページまでの第 1 章序論について説明がありました。ここまでのところでご質問、ご意見等のあります方はマイクをお持ちいたしますので挙手にてお願いします。いかがでしょうか。

1 ページから 8 ページでお気付きの点や質問がありましたらお

金野会長

願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

2 ページ、3 ページは総合振興計画に基づいていますので、ここは大幅な変更は難しいと思いますが、4 ページ、5 ページは書きぶりや内容については、今回が初めてだと思いますので、この書き方について何かご質問やコメントがございましたら願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員  
金野会長

はい。

また後ほどお気付きのことがございましたら、言っていただけたらと思います。

続いて第2章に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

草刈課長

9 ページから第2章基本構想についてです。

10 ページから11 ページまでの4 基本理念、5 基本理念と施策の柱につきましては、新しい総合振興計画において従前のものと変更ありませんでしたので、現在の教育振興計画から文言を変更しているところはございません。

続いて、12 ページ6 教育振興計画の施策体系についてですが、こちらについては先ほどと同様の理由で文言の変更はございません。

13 ページからの主要施策と具体的取組一覧です。ここからは前回と修正した部分を朱書きとしておりますので、ご確認いただけたらと思います。

I-(1)-⑥に教職員の働き方改革について、項目そのものを追加しておりますので、後ほど具体的取組のところが出てきますが、そちらを追加しております。

それに伴い、小中学校統合再編を⑦に、学校施設整備事業を⑧に番号を繰り下げております。

続いて、前回の審議会において委員からのご意見に基づき、事務局において検討を行い、I-(2)-④を学校における人権・同和教育推進事業ということで、人権同和についてご意見いただきましたので、まずこちらは学校におけるというリードを付けた上での人権同和教育推進事業というかたちに修正しております。

14 ページのⅢ-(2)-③をまちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業に修正しております。

続いて16 ページの7 学校、家庭、地域、行政の役割分担について記載しております。前回も同じ様なものが、計画では記して

おりましたが、若干分かりやすい様に変更させていただきました。内容的には同じ様なものとなっています。

第2章については以上です。

金野会長

ありがとうございます。ただいま事務局より、9ページから16ページまでの第2章基本構想について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらマイクをお持ちいたしますので挙手をお願いします。

例えばこの文言はどうかということがあれば、あとは新しくこういう項目があったらどうかということがございましたらご意見をいただけたらと思います。

田中委員

前回の時に、質問書というか提言ということで、前回の資料2の12ページの主権者教育ということについて語らせていただきました。事務局からの答弁については、教育振興計画では主権者教育ということについては考えておりませんと答えをいただいています。今回、浜田市の選挙も、国政選挙もありました。ずっと見ていて、やはり投票率がすごく低い。島根県は割と高いですが、これはやはり、小学校、中学校のレベルから政治とは何か、行政とは何かそのためには何をするのか、何が私たちにできるのかということを取り組んでいただきたいなと思っています。

私もずっとPTAをやっていた時に、高校の研修大会とかに行ったときに、やはり高校生自体が主権者教育とは何かということで、テーマを作って、それについて検討したりしていました。それを見てやはりこれは大事なことだと思います。

今回無理だとするならば、どこかで入れてほしいなと思います。これはSDGsのことでいうと、ゴール3全ての人に健康と福祉とか、ゴール4質の高い教育をみんなにとか。またごく一部関係してくると思います、ゴール11住み続けられるまちづくりというところに関係してくるのではないかと思います。

とにかく今の若い人たちは、もっともっと行政に目を向けてほしい。自分たちの住んでいる社会に目を向けてほしいなど。そのためには選挙は1つの手立てだし、それをしっかり行使することで、いろいろな意見も皆に言えるのではないかと。とにもかくにも若い人たちが60代より上の人口に比べるとかなり少ないです。だから、行政でも、政治家はどちらかということ年齢が上の方が投票率が高いし、そちらの政策にどうしても重点を置かざるを得ないのではないかと、いろいろなマスメディアを聞いていると思ひ

ます。

だったら、もっと若い人たちが声を上げるべきだと思います。そのためには、やはり学校の中で、高校からではなく小学校、中学校のレベルから子どもたちに政治、行政、コミュニティ、そういうことについての話をする様な機会を作っていただければと思います。日本の国ではなく浜田から考えていけないでしょうか。それでもう1回、今回まだ提案する機会があるということを会長がおっしゃっておられたので言わせてもらいました。少し検討していただくことは可能でしょうか。

金野会長  
鳥居室長

ありがとうございます。教育委員会からいかがでしょうか。

前回のところでも回答させていただいておりますが、やっていないわけではありません。小学校段階では政治に関することをやります。中学校も同様です。特別活動とかでもやっております。場合によっては総合的な学習の時間の中で、いろいろなことを提案することを考えた場合に、政治に関わっていくところへ働きかけをしてみようかということもやっております。

おっしゃることはよく分かりますが、「何々教育」ということを一つひとつ起こしていくと、必要な教育はたくさんあります。今やっている学習指導要領に沿って段階的に学習を進めていくということが私は適切ではないかなと思っておりますが、委員方はいかがでしょうか。特に学校関係の委員さんはいかがでしょうか。

樋野委員

それでは学校関係として私が話をします。政治に関して関心を持つということとはとても大事なことだと思っております。6年生の社会科では政治についての単元もあり、学習しています。

ですが先ほど鳥居室長が言われたとおり、新たに単元を設けるということは正直言って、学校現場は今苦しいです。

1つは働き方改革ということもあり、教員はかなり勤務時間外のところでかなりいろいろな活動をしたりしています。いろいろな活動している中に、新たにもう1つ加えるということはなかなか厳しいのかなということが実情です。

ただ先ほど言われた様に、例えばふるさと郷育の中で視点を変えて、地域にどれだけ子どもが貢献できるとか、そういう視点をもっと大事にしていこうとか、教育委員会も考えられておられます。その辺りを大事にしながら、地域へ参加する子ども、そういうかたちで育てていくということで、子どもの公民権としての意

識を高めていくとか、そういうことができるのかなというふうには考えます。

金野会長

ありがとうございます。今の樋野委員のお話にあった様に、項目を1つ立てるというよりも、ふるさと郷育の授業の中に文言として一部入れていただくという様なことは可能なのかなのか、いかがでしょうか。

これは私の意見なので、他にどなたか、これに関してご意見ある方おられますか。

ないようでしたら、事務局いかがでしょうか。

鳥居室長

ふるさと郷育というくりでもできると思いますが、先ほど出た小中連携教育の中でふるさと郷育も取り組んでおりますので、例えば24ページのところを見ていただくと、生きる力の育成のところの目標は「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加」ということを挙げています。

これは先ほど言ったふるさと郷育や総合的な学習の時間に関わるところで出てくる内容であり、ふるさとのためになんとか自分にできることはないかなという子どもたちの数を増やしていきたいという思いを教育委員会は持っておりますので、文言を起こすと、いろいろなところで起こしていかなくてはいけなくなりますので、現計画の中でここを意識させていただくということでしょうか。答えになっているかどうか分かりませんが。

金野会長

ただ、これは言葉にないとたぶん実際に行動には移らないと思いますが、どうでしょうか。

例えば、29ページの④のところ、一文入れていただくということは無理でしょうか。

岡田教育長

貴重なご意見をいただきましたので、単元を設けるとか、そういう意味ではなく、主権教育の大切さが届く様な表記の部分について加筆を考えたいと思います。

今、会長から言っていた様に、24ページもしくは29ページに入れさせていただけたらと思います。

金野会長

ご検討いただけるということでよろしいでしょうか。

田中委員

ありがとうございます。

金野会長

他にはいかがでしょうか。

細かい文言についてでもかまいませんので、表現とか。あとは数値目標についてもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

各委員  
金野会長

草刈課長

はい。

それでは、次に進みたいと思います。

第3章について事務局から説明をお願いします。

17ページ第3章実施計画についてです。

18ページから22ページまでの現状と課題、基本方針につきましては、資料2の3ページにもありますとおり、総合振興計画における施策大綱が教育振興計画における施策の柱となっていますので、それぞれの柱における現状と課題、基本方針は総合振興計画に掲載しているものと同様のものとなります。

また、3ページにお戻りください。主要施策についても総合振興計画と教育振興計画では同様となります。その下に主な事業（具体的取組）が教育振興計画で詳しく記載する部分となります。

例として24ページをお開きください。I学校教育の充実の主要施策(1)生きる力の育成でご説明しますと24ページの部分は総合振興計画に掲載しているものと同じになっています。続いて25ページ①幼児教育の充実から33ページの⑧学校施設整備事業までの具体的取組が主要施策(1)における教育振興計画で記載していく部分となっております。以下、同様に主要施策について総合振興計画と同様のページから始まり、具体的取組といった、教育振興計画で詳しく記載するという構成となっております。以降はその繰り返しということです。

具体的取組について、前回から修正した部分を朱書きとしております。

具体的取組の中で1点ほど補足説明をさせていただきます。31ページをご覧ください。先ほど若干説明しましたが、近年重要な課題としてクローズアップされている教職員の働き方改革を、今回新たに項目ごと追加いたしました。

I-(1)-⑥の、目標値について、右側に令和3年度上半期月平均がございます。本来であれば令和2年度の実績値が入るべきところがございますが、この実績値について、詳細に調べたのが令和3年度からということになっておりますので、今回は4月から9月までの上半期の月平均として、小学校月36.0時間、中学校月52.4時間と記載しております。

今後12月分までの各月平均を加味して現状値としたいと思っておりますので、最終的に数値が変更となることをご了承いただけたら

と思います。

なお、現状上半期 6 か月間の中に夏休みがあるので、最終的に 4 月から 12 月までの 9 か月間を平均すると、数字としては増えると考えております。

金野会長

ありがとうございます。

事務局より、17 ページから 90 ページまでの第 3 章実施計画について説明がありました。

18 ページから 22 ページまでの 5 本の柱それぞれの現状と課題、基本方針及び 24 ページのように主要施策の説明については総合振興計画からもってきているとの説明でした。

各具体的取組における項目、現状と課題、目標、内容の記載について、今回朱書きとなっている箇所、または黒字であっても今回気づかれた箇所がありましたらご意見等をお願いします。

ご意見をいただく際は、ページ番号を言っておく様、ご協力をお願いします。どこを指しているか分かりにくいので、どのページのどこについてかご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

玉木委員

27 ページの②幼児教育センターの設置についてです。

内容の中の概要で、最後の行に「市全体で 0 歳から質の高い幼児教育の提供を目指す。」という言葉があります。

25 ページの①幼児教育の充実もそうですが、幼児教育の重要性が述べられていて、それを目指していくということがずっと書かれています。0 歳からということになると、幼児教育というよりは「保育・教育」という表現の方が良いように思います。この表現は同じ概要の 4 行上や同じページの現状や課題の中には使われているものです。実際に園児も 3 歳から 5 歳までいますが、この子たちも保育という言葉を使っていますので、0 歳からとなったら保育でもおかしくないなと思います。

また 25 ページあたりにも、幼児教育という言葉が入っていますので、ここらあたりも「保育・教育」という表現に変えていただく方が適切ではなかろうかと思います。いかがでしょうか。

金野会長

ありがとうございます。教育委員会からいかがでしょうか。

龍河副参事

ご意見ありがとうございました。今おっしゃられたところにつきましては、保育所の園長会でも同じ様なご意見をいただいたことがあります。25 ページの幼児教育の充実と 27 ページの幼児教育センターの設置の中で、文言をもう一度確認させていただき、

金野会長  
曾根委員

「保育・教育」という表現の方が望ましいところにつきましては、修正をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

朱書きで加えられた 31 ページの教職員の働き方改革について。令和 3 年度上半期月平均というものが、具体的に何の時間かが分からない。時間外なのか。書き加えた方がいいのか、何の時間なのかとまず思いました。

ずっと昔から学校の先生が、私もすごく昔のことですが、忙しいということは身にしみている、未だにそうなのだということがあり、更に今は昔より大変であると分かっているつもりですが。

なかなか改善する要素がたくさんありすぎて、ちょっとやそっとじゃ中々改善は難しいなと思っています。

まず自分の経験上、やはり 1 人で 1 クラスを持つということが、事務的にもすごく忙しく、会議がすごく多かった記憶があります。それから、学校の行事や課外活動とか。とにかく盛りだくさんで、本来なら地域とか、親を介していろいろ子どもを育てるところが理想とすべきところを、ほとんど学校が背負わないといけない。学校の先生の心の負担は膨大なものだと思います。

それをどうしてくかということは、数々の取組として、ここに書いてありますが、行事や会議のあり方ということも、中には無駄とは言いませんが、そこまで時間をかけなくていいよ、という様な会議もあると思います。研究会とかもたくさんあるでしょうし。そういうことを、なるべく無駄に時間を取らない様な、学校によるかもしれませんが、会議のあり方とか、そういったことを取組に加えたらどうかと思います。

もう 1 点、学校支援員や学校司書の継続した配置とありますが、普通の仕事であれば、仕事が忙しかったら人員を増やせばいいという様なことがあるかもしれませんが、学校に関しては人員を増やすということはなかなかできないものではないでしょうか。

担任の先生はすごく時間がなくて、本来なら指導要領に伴う学習に対してすごく力を注ぎたいが、なかなかそれができないのが現状です。昔の思い出ですが、全然家庭を顧みることができませんでした。帰っても次の仕事、次の仕事と湧き出るようになって、自分の家庭があったとしても、まったく顧みることができなかったということがあるので、たぶん今はそれ以上じゃないかと思うので。

金野会長  
山口課長

ここは方策が具体的にはありますが、力を入れて、なるべく本  
当に、ゆとりは持てないと思うが、なるべくならその無駄を省  
く様なところがないかなと思う。

学校支援員とかが、すぐ人的な補佐をできるのかどうなのか。  
その辺りは学校としては難しいのか、そういったことも教えて  
いただきたい。

ありがとうございます。これに関していかがでしょうか。

1点目に数値についてですが、教職員の時間外勤務の実績です。  
この標記については改めさせていただきます。

曾根委員が言われる、この取組で教職員の負担がどうなるか  
というご質問です。

実際問題として、いろいろな業務、特に小学校の先生は日中授  
業が6時間びっしりやった上で、空いた中で教材研究やいろい  
ろな次の校外活動研究、いろいろな活動をされています。限られた  
時間で、どうやりくりするかということは、非常に長年の懸案で  
す。

その中でも主な取組、少しでも時間を取ってもらって、授業に  
集中していただくとか、少しでもできることを取組もうという  
ことで、主な取組としてここに掲載させていただきます。

学校支援員とか学校司書、教員の方が、少しでも子どもに授業  
中に少しでも多く関われる時間を割くために、個々に学校支援員  
の方を教室に配置したり、教材で図書館の本を使うのにも、司書  
教諭や学校司書に頼っておけば、いろいろな授業に使う教材とか  
を事前に準備できる。

そういったことで少しでも教職員の授業をうまいこと進める  
ために、こういった配置を継続して浜田市は行っていきます。

下の方にも、いろいろな会議とかあると思いますが、その辺り  
は校長会と相談を続ける必要がありますが、そういったことも教  
育活動に時間を取るために精選をしていこうかという取組を記  
載しています。

これができるからすべて時間外がないということは、学校現場  
ではなかなか難しいですが、少しでも子どもたちと向き合う時間  
を作って、心の余裕が一番ですが、そういったことで教育の質を  
高めるということで、こういった記載をしています。

ありがとうございます。曾根委員お願いいたします。

今現在、学校支援員の方はどれくらいおられますか。

金野会長  
曾根委員

山口課長

浜田市は小中合わせて 25 校ありますが、今 55 名配置しております。これ以外に、教材・プリント印刷関係でスクールサポートスタッフとして 10 名を別途配置しております。

学校支援員につきましても、25 校、各校 1 名を配置しております。

金野会長  
大谷委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

今、浜田市の PTA 会長をしております。各市・郡の方々とお話しすることがあり、その時に東部の PTA 会長がいろいろな市の方に性の多様性について、他の市郡はどうなのかというご意見をいただきました。

私は正直、どういった取組をしているのかということも分かりませんでしたので、お答えすることはできませんでしたが、確認として、今浜田市の教育振興計画の中にも、38 ページに当たるかもしれませんが、「多様性を認め合い」という文言も書いてあるので、そういったことも浜田市としても取り組まれているということによろしいですか。確認の意味で伺わせていただきました。

金野会長  
濱見室長

ありがとうございます。教育委員会からいかがでしょうか。

性の多様性についての考え方についてです。38 ページに学校における人権同和教育推進事業の課題のところに、「多様性を認め合い」とあります。多様性は様々ありますが、性のことについても同様に行います。

なかなか学校現場で、児童生徒が学校へ相談をするということはかなり少ないとは聞いていますが、あるのは事実です。そういった相談事を受けた時に、学校がそれぞれ個別の事情に応じて対応しているということを知っています。

そういったことが学校で対応できる様に、人権同和教育室としては、教職員への啓発教育もそうですし、子どもたちへの教育、啓発も必要なことだと思っております。

昨今、そういう講演会や講話であったり、研修会であったりを行う機会が非常に増えてきております。学校現場でもそうですし、地域、まちづくりセンターを拠点にしたものもございますが、かなり力を昨今入れております。まだ発展途上のところもあるとは思いますが、力を入れさせていただいています。

大谷委員

ありがとうございました。また次回、そういう場がありますので、浜田市では小中学校に関しては、しっかりちゃんと目を向け

金野会長  
曾根委員

て取り組んでいるということをお伝えさせてもらおうと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

31 ページの教職員の働き方改革について。小学校の時間外平均と中学校ではすごく差がありますが、これは部活動に学校の先生が出られていることからの差でしょうか。

また、取組の中に、部活動指導員の導入とありますが、今現在部活動指導員はどれくらい導入されているのか現状が知りたいです。

それから、学校支援員、学校司書の継続した配置と主な取組の一番目にありますが、これの増加ということは考えられてはいないのででしょうか。

山口課長

小中学校の教員の時間外の差は、ご指摘のとおり、一番は部活動だと認識しています。

特に土曜日や日曜日の大会、朝から夕方までの大会もありますので、そういったことが大きく影響していると思っております。

2点目の、部活動指導員の導入です。この実態ですが、以前の学校での部活動は、学校の先生が顧問になって教えるということが通常ですが、学校規模の人数が減って、教員も少なくなって、専門性のある先生方も少ない中で部活動をするということで、特に音楽や体育、柔道とかそういった部分について外部の講師に学校に入っていただく制度でございます。

この部分は今、顧問まではできませんが、あくまでも技術指導というかたちで、現在地域指導員の方が入っておられますが、そういったことでございます。

あと、学校支援員の増加が見込めないかということです。

浜田市は、昨年度からかなり、ここ2、3年予算を重点配分し、10年前に比べるとはるかに、極端にいうと5倍近いくらいの予算を重点的に配分して、年間で約6,500万円の予算を子どもたちの支援に割いている状況です。

金野会長  
曾根委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

部活動の指導員は、外部講師の方が今現在何人くらいおられますか。

山口課長

今手持ちに資料がありませんので、改めて次回の時までには回答させていただきたいと思います。

金野会長

よろしく申し上げます。

樋野委員	<p>働き方改革に関して。今の小中学校の数字ですが、先ほど言われた様に、8月が入っているので、毎月がもう少し多くなると思ってください。特にうちの学校でいうと、担任は増えます。ですが、教育委員会が先ほど言われた様に、支援員にかけるお金が増えています。うちもかなり入っていただいています。そうして教育委員会にもいろいろしていただいています。</p> <p>それから部活動の話がありましたが、今日は中学校の校長会長がおられませんが、令和5年度から土日の部活動のあり方を変えようということで、今校長会とも、これから話が始まるところです。学校の要望を言いながら、教育委員会と協力しながらやっついこう、というふうになっています。</p> <p>それからもう1つ。事務的なことも効率的にできないかということで、共同事務実施が始まったり、それから市に要望していますが、事務の校務支援システムの導入も要望しているので、この辺もこれから話し合いが進んでいけば、いくらかでも時間が少なくなっていくかなと期待しているところです。</p>
金野会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。先ほどの資料1の関係も、いただいた意見がその意図を正確に反映されているかということもあるかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
金野会長	<p>また最後に何かありましたら言っていただけたらと思いますので、先に進めたいと思います。</p>

#### 4 その他

##### (1) ご意見シートについて

金野会長	<p>それでは、続いて、事務局より、その他について説明をお願いします。</p>
日ノ原係長	<p>2点ございます。</p> <p>1点目は、前回と同様に、本日以降に気づかれたことがございましたら、お手元に配付しておりますご意見シートにご記入いただき、12月17日（金）までのところでメールまたはFAX等にてお寄せ願います。</p> <p>また、様式データも送付いたしますので、ご希望される方は、お申しつけください。</p>

続きまして2点目でございます。先般ご案内いたしましたとおり、第4回の審議会は令和4年1月7日（金）の午後6時から8時までの予定としておりますので、ご出席をよろしく申し上げます。

金野会長

ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、何かご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

順序は逆になりましたが、本日の全体をとおして、言い忘れたということがございましたら、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

はい。

金野会長

それでは、その他に事務局から用意された事項がございますか。

日ノ原係長

特にございません。

金野会長

それでは本日用意された内容にかかる審議は以上になります。本日はたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

また、先ほどご説明いただいた様に、ご意見シートを用意していただいておりますので、後ほど何かお気づきの点がございましたら、遠慮なく書いていただければと思います。

本日の審議内容により、事務局において修正をいただきまして、次回1月7日の会では、答申に向けて答申（案）の検討というかたちで、最後の調整を図る審議を行っていきたいと思っております。

つきましては、委員方におかれましても引き続き忌憚のない意見をお願いし、本日の審議会を終了したいと思います。

事務局から何かございますか。

岡田教育長

本日も熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

教育振興計画を作成するにあたり、事務局が一方的に作ってどうでしょうか、ということではなく、それぞれの分野から出ていただいた委員の皆様の意見を盛り込むというスタンスで進めております。

また、この会議だけでなく、これまで例えば議会からもいろいろな教育についてのご意見を頂戴しており、そうした積み上げなどもなるべくここに盛り込んで、この4年の浜田市の教育をしつ

かり考えていく、その様なスタンスで臨みたいと思っております。

先ほど、教職員の働き方改革についても、これは国の大きな流れもありますし、それから議会からのご指摘もいろいろありました。教育委員会としてもここは本気で取り組んでいかないといけない問題だと思っており、曾根委員から学校現場のかつての様子などもご披露していただき、このことも皆さんに知っていただけて良かったかなと思っております。

教職員の働き方改革は、それによって生まれる余裕を子どもたちにしっかり向き合ってもらって、あるいは授業改善に結び付けていただくということで、ひいては子どもたちのために大きく役立つ。そうしたものを信じて、進めていきたいと思っておりますので、引き続きご意見を頂戴いたしますよう、よろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。

ありがとうございます。それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

金野会長

終了 19:20